

憩の家かや沼 営業休止について

町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしております「憩の家かや沼」の指定管理者「株式会社標茶町観光開発公社」による株主説明会が、4月10日に行われましたのでその概要をお知らせします。

説明会には33名の株主と、公社から佐藤社長以下4名の取締役が出席しました。

冒頭、佐藤社長から次のように破産申し立てに至る経過説明と謝罪がありました。

「株式会社標茶町観光開発公社は憩の家かや沼の管理運営にあたってきましたが、経営が悪化し、運転資金の調達に困難となったことから去る3月22日をもって営業を休止し、町に申し入れしました。

その後も、打開策を検討してまいりましたが、有効な手立てがなく万策尽き、3月28日、釧路地方裁判所に破産の申し立てを行うという、本当につらい決断となつてしまいました。

株主として出資をいただい

ている多くの町民の皆様、お取引をいただいております町内や町外の業者の皆様、ご利用いただいていた全国のかや沼ファンの皆様、そして地域の皆様のご期待と信頼を裏切ることとなつてしまい、ここに謹んでおわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

公社は、これまでも、幾多の経営危機に直面しながらも、株主の皆様をはじめ町民各位のご理解とご協力をいただきながら、さらに標茶町からのさまざまな支援により、経営危機を乗り越えてきました。

しかし、平成28年度に、中小企業診断士による経営診断を受けるなどして、経費削減や収益の回復に努めたものの、売り上げの回復には至らず、支配人の退職や、従業員の間外勤務手当の不払いが判明するなど、営業継続が危ぶまれる状態に陥りました。

これらの状況を打開するため、資金支援のための関連議案が議会上程されました

が、数回の否決を経て、平成29年12月6日に7年以内の償還で3千万円の貸し付けという形で議会の了解をいただいたところでした。

この3千万円の貸し付けは、その大部分をそれまでの借入金の返済や時間外手当の支払いに充てなければならなかったことから、体勢を立て直すための運転資金は十分なものとはなりませんでした。

さらに、胆振東部地震の影響や、その後の復興創設によるレジャー・宿泊需要の変化、人件費の増額、燃料費の高騰、新しい支配人の退職など、さまざまな要因により、本年3月中旬に資金ショートのおそれがあることが判明し、このままの公社の体制で営業を継続しても負債が増えるばかりでありましたので、既に多くの予約が入つておりましたゴールデンウイークまでの営業継続と、負債の整理、従業員の解雇予告手当、弁護士費用などの確保を図り、特別清算を行い「憩の家かや沼」の

ブランドに傷を付けることなく、次の経営に繋げたいとの思いから、標茶町に対して、特別支援の要請を行いました。町では3月定例議会で、1千万円の指定管理料の増額の要請を議会に行いました。が、残念ながらご理解いただけず否決となりました。

議会終了後も、あらゆる角度から資金調達の可能性を検討しましたが、有効な手立てがなく、このままの状況では経営継続は困難と判断し、3月22日をもって営業休止、従業員（16名）の解雇、28日に釧路地方裁判所に破産の申し立てに至つたところでした。40年の歴史の中で、多くの町民に親しまれてきた施設であり、歴代社長の皆さんがつぶすことなく引き継いできた会社であり、本当につらい決断を、まさに断腸の思いで行つたところでした。地域の皆様、取引業者の皆様、そして何より株主の皆様のご期待と信頼に応えることができず申し訳ないことを、改めて衷心よりおわび申し上げます」

この後、株主との間で次のような質疑応答が行われました。（抜粋）

Q 町から計画に基づいて3千万円借り入れし、1年

もしないうちに資金ショートするというのはどういうことか？

A 平成30年度において、新たな支配人も呼び、料理の充実を図り、売り上げは5百万円伸ばしましたが、資材費、光熱費、人件費も増えトータルで計画どおりに進められなかった。地震の影響も大きな要因の一つ。

Q 破産となり株券はどうなるのか？

A 破産管財人による整理が進められていて、6月26日に最終的な財産状況等説明会が予定されている。ただ、支払いの優先順位からすると株券については期待できない状況である。

Q 町としてはこの施設をこれからどういう風にしていくのか、おおよその予定は？

A 6月までは破産管財人が責任をもって管理する。今後については、早期再開の要望が多く寄せられており、できるだけ早く道筋をつけられるよう、多くの関係者のご意見を伺いながら最大限の努力をしたい。

■破産に関する問い合わせ

破産管財人 山崎法律事務所（☎0154-44-1188）

道東ホースタウンプロジェクトの ホームページ／Facebookで プロジェクト活動や標茶町のPRなどを発信中

「馬を核とした地域づくり」に官民連携で取り組む道東ホースタウンプロジェクト。
今年から、公式ホームページとFacebookをスタートし、さまざまな発信を行っています。
皆さんにも、ぜひご覧いただき、プロジェクトの広報活動を応援していただければと
思います。



地域おこし協力隊
岡本 昌



道東ホースタウンプロジェクト ホームページ <https://dotohorsetown.jp>



ホームページトップは、道東の自然の中でのホーストレッキング風景の美しい動画です。プロジェクトが目指すことや活動全体像を分かりやすく紹介しています。



人にとっても馬にとっても
"もう一つのふるさと"標茶
を象徴するマーク



道東ホースタウンプロジェクト Facebook <https://www.facebook.com/horsetown.hokkaido/>



Facebookでは、タイムリーにプロジェクト活動の発信をします。馬の話題以外に、標茶町の魅力や見どころについても紹介しています。



平成31年2月26日
冬の標茶町の魅力
①塘路湖の氷上散歩(御神渡)



平成31年2月4日
冬の標茶町の魅力
②タンチョウ

2019年 工業統計調査を 実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

2019年工業統計調査を実施します。統計調査員が対象事業所を訪問しますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願ひします。

この調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

■調査対象／従業員4人以上の製造事業所

■調査基準日／6月1日

■調査期間／5月中旬から6月

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係(2階⑰番窓

口内線222)

上下水道使用料 集金のお知らせ

上下水道使用料の収納業務を地区ごとに次の方へ委託しています。

- ・長尾裕美子さん(常盤、川上、開運)
- ・白木 里子さん(常盤、旭、富士)
- ・高橋 久美さん(桜)
- ・足澤 時子さん(麻生、平和)



「漏水かも?」と思ったら 連絡をお願いします

上水道・簡易水道の漏水は、皆さんからの通報や漏水調査によって減少傾向にあります。全ての漏水箇所発見には至っていません。

もし、道路や自宅の周辺で、消えない水たまりや、水が湧き出している場所を発見した場合は、ささいな情報でも構いませんので下記係までご連絡ください。ご協力をお願いします。



■問い合わせ／役場水道課水道事業係(2階⑱番窓口口内線266)

水道工事の お知らせ

本町では上水道管の老朽化による漏水対策として、配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は右記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事箇所／開運8丁目

■工事期間／4月下旬～9月上旬(予定)

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出るがありますが、水質に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係(2階⑱番窓口口内線267)



今年も開催決定!
みんな遊びにきてね!!

しべちやフェア 2019

しべちや町の
特選品が大集合!

5/18・19・20・21
4日間! 9:00-20:00
(最終日は午後6時まで)

会場/イオンモール釧路昭和店
1Fセントラルコート
(食品コーナーのみなとエクスプローラー前)

参加店舗

- FCS(星空の黒牛) ●風牧場 ●栗田商店 ●JALしべちや
- 長尾菓子舗 ●長坂牧場 チーズ工房 ●のざき精肉店 ●Pink Bunny
- ポロニョ鶏場 ●ミルクークラウン ●miyulee
- 標茶高等学校(18日(土)・19日(日)のみ) ●奥芝商店(18日(土)・19日(日)のみ) ※無許可販売

主催/しべちやフェア実行委員会

しべちやフェア2019が 開催されます

毎年好評のしべちやフェアが今年も開催されます。しべちや牛乳をはじめとした本町の特選品が販売されますので、近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



期間 5月18日(土)～21日(火)、
午前9時～午後8時
(最終日は午後6時まで)

場所 イオンモール釧路昭和店
1Fセントラルコート

■問い合わせ/役場農林課農業企画係 (10番窓口 ☎内線243)

5月31日(金)は 自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。
今年度の納期限は5月31日(金)となっています。必ず納期限までに納めましょう。

- 納税通知書は5月8日(水)に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。
- 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局で納税できます。
- 納税通知書に納付番号と確認番号が印字されている場合に限り、パソコンやスマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税ができます。
- 納期限までに全額納められない場合は、納税通知書を持参して釧路総合振興局に来局するか、納税通知書を手元において電話で相談してください。
- 自動車税を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税スマイル納税キャンペーン」を実施しています。詳細は道税ホームページをご覧ください。

■問い合わせ/

- 自動車税の納税相談…釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9179)
- 自動車税の課税内容・自動車取得税…札幌道税事務所自動車税部 (自動車税の課税内容について ☎011-746-1190、自動車取得税について ☎011-746-1195)

■ホームページ/

- 北海道総務部財政局税務課 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)
- 札幌道税事務所 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>)
- 釧路総合振興局納税課 (<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>)

